

大卒等用求人充足連絡票

令和 年 月 日

(求人提出ハローワーク名)

_____ 公共職業安定所 行

1. 事業所名等

事業所名	
所在地	
TEL番号	
採用担当者名	

2. 充足状況（10月1日以降随時連絡）

求人者マイページが開設されている場合で、求人充足の際は、求人者マイページの「求人取り消しを申込」機能は使用せず、本様式またはWEBにより連絡してください。

- *充足とは、求人数の人数分全ての採用が決定したことを言います。
- *充足以外の理由による求人取消については、本様式からの連絡はできません。（※印参照）
- *大学・短大・高専の正式内定日は、10月1日以降となっています。

求人番号	採用内定数
22 —	人

※職業安定法施行規則第35条第2項では、新規学卒者の募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し及び入職時期繰下げを行おうとする事業主は所定の様式により、公共職業安定所等に通知することとなっています。まずはハローワークにご連絡ください。